



政府提出の安全保障関連法案が19日未明の参院本会議で、自公与党などの賛成多数で可決・成立しました。この法案は、多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官経験者、さらには最高裁判所元長官も憲法違反であると断じたものです。集団的自衛権については、これまで自民党の歴代内閣が、「権利は有するが憲法違反である」としてきましたが、安倍内閣は閣議決定だけでその憲法解釈を変更してしまいました。自衛隊が後方支援として活動する地域も、これまでの「非戦闘地域」から、「現に戦闘行為を行なっている現場以外の地域」と変更し、限りなく戦闘現場に近づきます。

民主党など野党各党は、安倍総理や関係閣僚の問責決議案や内閣不信任決議案などを提出し、この法案は憲法違反であり立憲主義、民主主義の観点からも到底認められるものではないと強く抗議の意思を表しました。

本当の戦いはこれからはじまる

19日未明の参院本会議で安保法案が成立しました。野党第1党としての力不足を真剣に反省します。しかし、今回の安保法案をめぐる国会の周りに、全国に、多くの声が上がりました。赤ちゃん連れのお母さん、若いカップル、学生や高校生がデモに参加して、「憲法を守れ」「安保法案廃案」と大きな声で叫んでくれました。民主党は、他の野党と協力し、しっかり頑張って、次の選挙で安倍政権を打倒します。本当の戦いはこれからです。



岡田克也代表

戦後70年の日本の平和主義を破壊する安保法案
違憲立法を弾劾する!!

集団的自衛権を行使せずに 日本の平和を守る

民主党は専守防衛に徹し、
「近くは現実的に」「遠くは抑制的に」
「人道支援は積極的に」という基本理念に基づき、
わが国の安全保障に万全を期してまいります。

議員の表決権を侵害する暴挙に抗議



17日夕の参院安保特別委員会で、与党の自公議員による暴挙がなされました。安保特委員以外の与党議員や議員でない者らに鴻池委員長は取り囲まれ、委員長の言葉は外にいる野党委員の耳にはまったく届きませんでした。このような異常な状況で行われた審議打ち切りや採決はいっさい認められるものではなく、議員の表決権を侵す暴挙以外の何物でもありません。

こんな状況で採決などありえない

安保法案成立反対の声が6割

報道各社の世論調査を見ても、国民の安保法案への理解は深まるどころか、日を追うごとに成立反対の声が高まり、今では約6割に達しています。また約8割の人たちが安倍政権は安保法案の説明を十分にしていないと答え、今国会での成立に反対しています。

審議時間100時間近くで 中断は110回以上

15日までの参院安保特別委員会での審議時間は100時間近くになりましたが、議論は深まらない上に、関係閣僚の答弁は2転3転し、審議の中断は110回以上。とても採決できる状況ではありません。